

## 大阪労働局とりそな銀行及び近畿大阪銀行が 「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結しました

### ～労働局と都市銀行との協定締結は全国初～

大阪労働局（局長：苧谷秀信）は、株式会社りそな銀行及び株式会社近畿大阪銀行とより緊密に連携して、大阪府内の労働者の働き方改革・地域振興等を推進するため、「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結いたしました。

大阪労働局においては、大阪における働き方改革の推進のため、地方公共団体や労使を交えて話し合いを行うなど、様々な取組を行っています。

労働者の処遇改善、ワーク・ライフ・バランスの推進などの働き方改革の諸課題に取り組むため、融資等を通じて地域の中小企業等と密接に関わっている株式会社りそな銀行及び株式会社近畿大阪銀行と連携・協力して、中小企業などにおける働き方改革、労働生産性向上に向けた取組が進むための後押しを行っていきます。

#### 期待される効果：

- ・お互いの知見を交換してお互いの業務運営に役立てることができる。
- ・両者の連携により、助成金制度その他の国の施策・方針を理解したりりそな銀行及び近畿大阪銀行の職員がその見識を活用して適宜適切なアドバイスを中小企業事業主に行えるようになる。
- ・りそな銀行及び近畿大阪銀行の支店等を活用して大阪労働局の広報・啓発等を進めることができる。